

令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第1回）

議事録

日程：令和3年5月11日（火）  
時刻：10時00分～12時00分  
場所：西庁舎 3階会議室

事務局

それでは、定刻でございますので、ただいまから令和3年度府中市インフラマネジメント計画評価等委員会（第1回）開会いたします。

皆様おはようございます。

本日はまだ委員長が選任されていませんので、議題に入る前まで司会進行は、事務局が行います。どうぞよろしく願いいたします。

また、誠に申し訳ありませんが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、着座にて説明させていただきます。

初めに、お手元の資料の確認をいたします。

A4の次第が1枚、A4の資料1、横書き「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会の設置等に関する規則」両面で1枚、A4の資料2「今後のスケジュール」が1枚、A3の資料3「府中市インフラマネジメントの取組」両面で1枚、こちらは事前にお送りした資料の一部追記修正を行わせていただいています。

資料4「府中市インフラマネジメント計画（2018年度）短期計画進捗状況一覧」が両面2枚、A3の資料5「府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の検証方法」1枚、以上が資料となりますが、過不足等はございませんでしょうか。

無いようなので次第に沿って進めて参ります。

次第1「委嘱状の伝達」でございますが、本来であれば市長から委員の皆様一人一人にお渡しするところでございますが、新型コロナウイルス感染予防対策の観点から、あらかじめ委嘱状を皆様のお手元に置かせていただいております。

これをもちまして、委嘱状の伝達にかえさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

左手側のA5の紙になります。

次に、次第2「市長挨拶」、高野市長からご挨拶を申し上げます。

高野市長

皆様おはようございます。

ただいまご紹介いただきました府中市長の高野律雄でございます。

この度、皆様方におかれましては「府中インフラマネジメント計画評価等委員会」の委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして、また、本日はこのような時節、委嘱式にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

インフラの老朽化が問題として取り上げ出されてから10年近くが経ちますが、本市といたしましては、本日ご出席いただいている根本先生を始め皆様方のご尽力を賜り、市民の安全にかかわる重要な問題として平成24年度に府中市インフラマネジメント計画を策定し、平成30年度に改定を行う等、積極的にインフラマネジメントを推進して参りました。

これまで円滑に計画を遂行できたのは、ひとえに、皆様方のご理解とご尽力のおかげでございます。この場をお借りし、心より御礼を申し上げます。

さて、同計画は改定から3年が経過し、令和3年度までの短期計画が本年度で終了いたします。

また、令和4年度からは中期計画に入るため、短期計画の評価を行いつつ、中期計画に取り組み内容の整理を行って参りたいと考えています。

皆様方には専門的な視点から貴重なご意見を賜りますと共に、将来にわたって安全なインフラ提供の実現に向けて、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

高野市長ありがとうございました。

事務局

それでは続きまして、次第3「委員の紹介」でございます。

1回目の集まりでございますので自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局

ありがとうございました。

なお、会議開催の可否でございますが、委員は定足数に達しておりますので、本日の会議は有効に成立しております。

それでは次に事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局

続きまして、次第4「正副委員長選出」でございます。

会長が決まるまで、引続き私の方で進行をさせていただきます。

お手元の資料でございます、資料の「府中市インフラマネジメント計画評価等委員会の設置等に関する規則」の第5条の規定では委員の互選により、委員長及び副委員長を選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

#### 委員

これまで府中市のインフラマネジメント計画に携わっている根本先生が委員長として適任だと思います。

#### 事務局

ほかに意見等はございますか。

無いようですので、ただいま推薦のありました根本委員に委員長をお願いしてもよろしいでしょうか。

#### 各委員

異議なし。

#### 事務局

異議なしとのことですので、根本委員に委員長をお願いいたします。

#### 委員長

根本でございます。

改めましてよろしく願いいたします。

先ほど市長のご挨拶にもありました通り、短期計画が終了ということで、以前、会議で色々と検討させていただいたことが実を結んだ形になってきたと思います。

この取り組みは、府中市の問題というよりも日本全国のインフラマネジメントの必要性を最も先端的に取り上げた画期的な取り組みであります。取り組みが画期的だけではなく、結果がしっかりと出ているということに対して、我々が評価させていただいて、アピールしていきたいと考えています。この取り組みを受けて、他の自治体でも同様の取り組みを始めようとしている自治体が多く出てきているという意味では、トップランナーとして追いかけられる立場になるので、更に今まで十分で無かったところを、あるいは十分ではあるがもっと出来るところも多々あると思います。

この機会に是非ブラッシュアップして、しっかりと回していきたいと思っておりますので委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

それから、高野市長、事務局の皆さん、このような時節ですが委員の安全を守って頂いて開催にこぎつけていただきこと、心より感謝いたします。

いろいろと注文は出ると思いますが、ご対応をお願いいたします。

#### 事務局

ありがとうございました。

続きまして副委員長ですがいかがいたしましょうか。

委員

根本先生と同様に、これまでインフラマネジメント計画に携わってきた、金子先生にお願いしたいと思います。

事務局

他に意見等はございますか。

無いようですので、ただいま推薦がありました金子先生に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

異議なし。

事務局

異議なしとのことですので、副委員長は金子先生にお願いいたします。

副委員長

副委員長を選任いただきました、日本大学の金子でございます。

改めてよろしくお願いいたします。

根本先生からも、お話がありました通り、府中市の取り組みにつきましては、トップランナーというのもありましたけれども、学界でも大変注目されております。

このような取り組みに参加させて頂く機会をいただき、大変光栄に思っております。この計画は言うまでもなく作って終わりにする訳ではなく、計画と進捗をチェックして修正していくPDCAを回すことに取り組んでおります。その観点から大変重要なものと認識しております。

微力ながら務めていきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第5「諮問」に移りまして諮問書の伝達をさせていただきます。

本来であれば、市長から委員長へ諮問書をお渡しするところですが、密接を避けるためあらかじめお手元に伏せて置いてあります。

それでは諮問書を読み上げます。

「府中市インフラマネジメント計画評価等について（諮問）」次の事項について、府中市インフラマネジメント計画評価等委員会において審議し答申してください。

1 諮問事項（1）府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の短期計画の進捗状況の評価について、（2）府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の中期計画の取組内容について、2 答申期限 令和4年3月31日、以上でございます。

高野市長ですが、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

高野市長ありがとうございました。

高野市長

どうぞよろしく申し上げます。

事務局

それでは、以後の進行は根本委員長にお願いいたします。

委員長

それでは、次第に沿い進めますが、議題に入る前に事務局からの説明をいただきたいと思  
います。

事務局

はい、資料1ですが、これは本委員会の設置規則です、委員会は5月と10月の2回行う  
予定です。

また、会議録作成に関してですが、事務局で会議録を作成し、委員の皆様以案をお送りい  
たしますので内容をご確認いただきたいと考えています。

会議録については、市ホームページで公開されます。

また、本日、委員長が決定いたしましたので、次回の開催通知及び会議録の確認等は委員  
長名で行いますのでご了承ください。

最後に委員会は原則、公開となります。

以上となります。

委員長

事務局へお尋ねします、今回傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局

今回の委員会の傍聴者はおりません。

委員長

傍聴者は「無し」とのことですので、このまま進めさせていただきます。

委員長

それでは、次第6「議題」(1)～(3)までは市からの説明になります。

主に議題の(4)を議論したいと思いますので、資料2から資料5までを事務局から説明  
した後、質疑と意見交換といたします。

事務局に説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料2から資料5までご説明いたします。

資料1は先程ご説明いたしました、委員会の選出に関わることとなります。

議題(1)「今後のスケジュール」説明をいたします。

資料2をご覧ください。

縦は項目、横は年月で、今後のスケジュールになります。

上から順に説明させていただきます。

初めに、今回5月の本委員会では短期計画評価方針、中期計画精査方針について、ご意見を伺い10月頃に答申して頂くことを予定しています。

また、下段の「1短期計画の評価」ですが、本委員会から第2回の委員会までに「方針に基づく実績評価・効果の試算」を行います。10月以降については、来年令和4年3月末の最終値が出てから、評価を確定します。

次の「2中期計画の取組内容」ですが、1と同様のスケジュールとなります。委員の皆様方には評価や取組内容の整理が出来しだいお知らせいたします。

なお、インフラマネジメント計画は府中市総合計画の策定に合わせ、3年後の令和6年から7年度にかけて改定を行う予定となっております。

## 事務局

次に、議題（2）の「府中市インフラマネジメント計画（2018年度）の取組について」を説明いたします。

資料3をご覧ください。

左側の取り組みは、上の着色がされている部分が「インフラマネジメントの取組」、「道路等包括管理事業」で、その下は、インフラマネジメント計画の28ページに記載があります「本計画 施策の体制」の「分類」及び「施策・取組」について、平成23年度からの取り組みの概略を記載しています。

初めに、インフラマネジメントの取り組みを平成23年度から開始し、平成25年1月に初代の「府中市インフラマネジメント計画」を策定いたしました。

この計画に基づき、2段下の施策について検討や取り組みを始め、平成28年度からはお手元にございます、新たな「府中市インフラマネジメント計画（2018年）」を策定するため、「府中市インフラマネジメント計画及び改定方針検討協議会」を立ち上げ、平成30年1月に改訂しております。

検討の経緯につきましては、お手元の計画書109ページから記載されていますので、後程ご確認ください。

そして、本日、当委員会を設置いたしました。

今後、令和6年度から7年度にかけ「次期府中市インフラマネジメント計画」の改定を次期府中市総合計画、後期基本計画の策定に合わせ進める予定です。

続きまして、下段の「道路等包括管理事業」についてご説明します。

平成23年度に国土交通省の補助制度を活用し、道路施設の包括管理検討事業調査を行いました。

市では、これまで舗装の補修や街路樹剪定等を個別に仕様書を基に委託していましたが、これらの異なる業種を一括して複数年契約で事業者へ委託し、あわせて事務処理方法の見直し及び効率化を行うと共に、市が求める管理水準以上で事業者のノウハウを活用し、道路の補修や街路樹の剪定が行える「性能発注」の手法を取り入れることで、市民サービスの向上と管理経費の削減を図ることを目的とした事業です。

この事業は、平成26年度から3か年で「ケヤキ並木通り周辺地区」でパイロット事業として実施し、平成30年度から3か年は、市の4分の1の規模の北西地区で実施して参りまして、本年度から市全域で本運用を開始しています。

また、下段の各施策のこれまでの取り組みについては、時間の都合上、説明は省略させていただきますので、後程ご確認ください。

## 事務局

次に、議題（３）「令和３年度府中市インフラマネジメント計画（２０１８年度）短期計画の進捗状況（案）について」についてご説明いたします。

資料４をご覧ください。

お手元にございます、府中市インフラマネジメント計画（２０１８年度）の２８ページに施策体系図を表にしたものとなっています。一番左の縦列は「インフラ管理全体」、「維持管理」、「補修更新」の３つに分類しています。

【インフラ管理全体】は「歳入の確保」、「総量の抑制」、「市民への周知活動」の３つの施策方針に【維持管理】を「維持管理業務の効率化」「官民連携手法の推進」「管理情報の電子化による効率化」と「市民の協働による管理」の２つの施策方針に【補修更新】は「ライフサイクルコストの効率化」と「集約及び合同化」を施策方針としています。

これらの６つの施策方針に２８の施策を整理し「府中市インフラマネジメント計画（２０１８年度版）施策の内容「掲載ページ」「施策・施設の内訳」「施策実施の状況」「対象経費」を記載しています。

また、２８の施策は、６３の取組に細分化しています。各施策の実施状況については、年度ごとに組織状況を「Ａ（運用している）」、「Ｂ（運用に向けて検討を進めている）」、「Ｃ（未着手）」、「Ｄ（取組みが不能になった）」の４段階に整理しています。

令和２年度分については現在集計中ですが、未着手となっているものについてはございません。

最後に、課題（４）「府中市インフラマネジメント計画（２０１８年度）の検証方法」についてご説明いたします。

資料５をご覧ください。

左側の赤い点線で囲まれた範囲が委員の皆様にご検討頂く項目となっています。

１点目が短期計画の取組評価、２点目が中期計画の取組精査となっています。

１点目の短期計画の評価は、各施策の進捗や取り組み実績と計画との乖離等から、施策・取組ごとに効果の評価を行います。

手順は、【短期計画期間の各施策の実績額を把握するため、所管課の委託案件や歳出項目を特定できる平成３０年度から令和２年度までの決算資料を分析】、【各施策実績の効果は計画策定時に見込んだ「施策効果 見込み額」を考慮した経費予測額と実績額を比較する】、【各施策の進捗が遅れている場合の原因を分析する】としています。

次に、中期計画の取組精査はインフラを継続的に管理する本来の目的である継続的な安全確保の視点で、各施策の取組度合いを精査することとします。

手順は【短期計画期間の評価結果と中期計画での各施策の当初見込みにより、各施策の効果を再予測する】、【重点的に取り組むべき事項や予測結果等を踏まえ中期計画の取り組みについて優先順位を検討し精査する】とします。

中期計画期間において「重点的に取り組むべき事項（予測）」の【現状】ですが、インフラマネジメント計画の施策に取り組むことにより一定の経費削減効果があり、今後は経費削減効果を得ながらインフラ施設の安全な利用を継続することが求められます。

また、安全な利用を継続するためには、より踏み込んだ附属施設の安全点検や大型構造物等の補修更新費の増加が見込まれることから思い切った取り組みが必要になります。

【課題】といたしましては、街路樹や公園樹木は、市民の通報や巡回中に発見することで不具合に対処していましたが、「府中市街路樹の管理方針」に基づき計画的に管理する方針としたものの、令和2年度では街路樹と走行車両が接触する事故が複数発生する等計画を実現するための取り組みが不足しています。

また、法定点検が義務付けられている橋りょう、公園遊具、大型擁壁等の大型構造物の点検を行い構造的な安全を確認していますが、特に大型擁壁の表面剥離等への対応が進んでいません。

法令点検が義務付けられていない（法令や条例で定められていない）附属施設等では不具合を発見し補修したことを記録していますが、令和2年度には朝日町通りで目視できない部位を原因とする街路灯支柱の倒壊が発生しています。

各施設が安全であることを確認するため、更に踏み込んだ管理基準の設定や全施設の安全点検等の新たな取り組みが必要です。

中期計画における【取組（案）】は、「法定点検が義務付けられております施設（橋りょう（道路橋、歩道橋、ペDESTリアンデッキ）エレベーター・エスカレーター、公園遊具）、大型構造物の点検結果や今後見直すべき目標を「（次期）府中市インフラマネジメント計画」に明記し、安全性に関する目標管理制度の導入を図る。」、「附属物（標識、照明施設等）点検要領」（国土交通省道路局国道・技術課 平成31年3月）等、既存の規定等に沿って、市が管理する道路や公園の標識、照明施設、標識等の支柱や取付部等の安全点検を実施し、附属施設が安全に管理されていることを施設ごとに記録し情報を蓄積する。」、「市道や園路等の沿道画像やMMS（モバイル・マッピング・システム）による3次元計測データ等の最新のデジタル技術を投入し、路面や街路樹、公園内の施設等、全ての附属施設の安全確認を効率的に行うことで維持管理経費が大幅に増加しないよう計画する。」

以上の事項を踏まえ、中期計画に取り組みを精査することを想定いたします。

以上で資料の説明を終わります。

委員長

はい、ありがとうございました。

ご説明の内容について、ご質問やご意見はありますか。

資料2に第1回は短期計画評価方針と中期計画精査方針とありますが、これは資料5の内容のことですか。

事務局

はいそうです。

委員長

資料5の左側の短期計画期間の評価、中期計画の取組の精査では、最終的には10月に（第2回）を開催する時に、適正な運用かの評価を行うということです。

資料4は、短期計画の進捗は行政（市）の方で自己評価をしたものをご提示いただき、適正かどうかを委員会で考えるということです。

委員長



施策実施の状況で各年度評価を確認していますが、令和3年に一部空欄があり記載がない項目は、どのような位置づけなのですか。

事務局

平成30年度から各施策に取り組んでおり、運用を開始しているものに関しては令和3年度に引続き運用を開始しているので記載させていただいています。

また、記載がない部分は、令和3年度運用に向けて検討を進めていることになりまして、まだ本年度は実績が無いことから記載がない状態になっています。

本年度末に実績が確認出来るため、記載されます。

委員長

短期計画の評価をするのであれば、令和3年がどのように記載されるのかと想定して評価をしていく、予算、制度が出来上がっている等情報は何を見ればよいですか。

事務局

現段階では年度が始まったばかりなので、各施策を展開していないため、まだ存在していませんので、事務局の方で確認しながら皆様と打合せしていくという流れで考えております。

委員長

評価の方法としては、このようにAでないとするれば、進捗はどうかを精査し、Aであるが本当にA評価が妥当か評価すること等があると思います。

資料5に戻りまして、右側この課題が3つあり、結構な課題がありますがこの情報はいつ出てきますか。

事務局

現状の課題として、点検等に関してどのような点検が行われているのかをまとめまして、資料としてお渡しする予定でございます。

事務局

委員長、発言よろしいでしょうか。

資料5につきましては、左側では委員会で短期計画に関わるご審議を頂く内容で、右側は、事務局で中期計画期間において重点的に取り組むべき事項を予測したものです。この予測を検討し、課題とそれを解決するために取り組む内容について記載されています。また、中期計画期間に取り組むべき事項の検討を進める中で個別にご相談するにあたり、新しい課題が見えたらと思います。なお、現状の2の部分では実際事故等が起きているので、その事故内容をお知らせしながら考えて参りたいと思います。

委員長

予測の部分と事実の部分について、事実の部分は提示していただかないと検討できません。例示ではなく、例えば、接触事故がどのような事情で何件起きているのか、大型構造物の点検結果がどうか、総数何件中何件がそういう状態なのか、減っているのか減っていないのか、評価するのに必要な情報をしっかり提示していかないとならないと思います。大きな流れをしっかりと把握する。100点満点中99点だけど1点取れてないからそれを深堀するのではなく、99点の方をしっかりと評価するという事です。

事務局

はい。

委員長

他にありませんか。

資料4のAの中でもAと言いつつ、事故等が起きているのであれば実施中でも情報が出てこないと評価できない。今後は、これらを明確にすることが必要と、指摘していくということになります。

評価の関係は以上です。

あとは10月までに市より情報提示いただき、10月までに関連資料等を前段階でどういう形で我々に情報をいただけるのですか。

事務局

市での考えは、専門調査員を委嘱していますので、個別にお話があったデータ等を提示しご相談しながらまとめ、個別のメール等のやり取りを10月までに整え、まとめる方法を考えております。

委員長

わかりました。情報を整理してくださるということですか。

事務局

はい。

委員長

わかりました。

何がわからないかが分かりました。

では委員の皆さんからご意見を伺います。こういう情報を出してほしいとか、今日申し上げないと間に合わなくなってしまうのでお願いします。

副委員長

全体的なマネジメント計画、道路等包括管理事業、下水道、橋りょう等は、個別の計画はありますが、この場で評価するということですか。

事務局

はい、まず下水道については、インフラマネジメントの対象にしています。下水道マスタープラン2020の中で計画されている計画の進捗を反映します。そのほかに橋りょう、大型構造物関係については、収集データをご提示しながらご相談したいと考えています。

副委員長

現在の計画では、下水道は規模が大きいので道路や公園の管理と一緒にしてしまうとそれぞれの状況が見えなくなるため分けて表現しています。下水道マスタープランを作って昨年度から運用しており、その他に経営計画も立てています。他に、大型構造物は、課題

にも出ておりましたが、「安全」の定義も重要ですので、市より提示して頂く資料でどの程度確認できるのか拝見したいと考えます。

市より提示して頂く施設ごとの資料は、道路等包括管理事業の内容と重なっている部分はありませんでしょうか。

事務局

道路等包括管理事業については今のところ、年間5億円程度の事業で、道路の日常管理の範囲を対象にしています。インフラマネジメント計画の中では63の取組がありますので、その全体を評価しなければならないと考えています。

道路等包括管理事業は、パイロットプロジェクトとして始めてから、10年展開してきています。特に2、3年に1回程度、評価をしています。その部分はデータとして載せるべきと考えております。

ただ、この評価等委員会は、道路等包括管理事業のための委員会ではなく、インフラマネジメントの評価のための委員会ですので、記載内容は市で検討します。

副委員長

ほかの施設も含めてですね。

事務局

はい。

副委員長

基本的には短期計画は経費等の実績等を見て、中期計画は取組実績を見るということによろしいですか。

先程、委員長もおっしゃっていましたが、例えば、管理基準の設定が必要だということ、投資を踏まえて市で、内部管理基準を規定する等の流れになるという理解でよろしいでしょうか。

事務局

本市のインフラマネジメントに10年ご協力いただいているので、よくお分かりだと思っておりますが、プランニングは進んできています。また、計画管理も非常に進んできています。

それに対し現場の管理については、我々としても今後、安全を期すことを市民に示していかないといけないことが明らかになっていくものと考えています。

管理基準に関しては、この1年間で全部出来あがるということではなく、委員の方々からご指摘いただいたところについて、国が定める点検要領等に記載が無いことを、市の実情踏まえて反映することを想定しています。

管理基準として備えるべき視点や論点をご教示いただき、それに従うことで朝日町の街路灯の倒壊は免れることができるのではないかと、ということをおアドバイスいただくと非常にありがたいと思っています。

副委員長

街路灯で起きた事故等、発生した不具合等の事象の情報を出して頂く必要があります。

中期計画に関しては、安全機能や性能を評価して、かつ、コストに関してもライフサイクルコストの観点、初期投資、大規模な補修をすると初期費用がかかるため、その年だけ

で見えてしまうと費用の支出が高く見えるが、ライフサイクルのトータルで見たときに平準化できていれば、平準化とコスト削減が実現することを、経費や方針で示すのかを検討することになると思います。

事務局

短期計画の評価については基本的に経費を付すのですが、経費を示していない施策もあります。

副委員長

そうですね。

事務局

施策の評価にあたっては、経費も抑えていて、インフラマネジメント計画で平準化まで道筋をつけていただいている。

35年経っても最新技術を使って取り組んでいくことで、経済的にはいい線いくのでないかと予測はしていたが、実際の現場がどうなのかというところで、計画全体の中で足りない部分があれば抑えてくことを、今後に見直す中期計画に反映していくことを考えています。

副委員長

洗い出しを踏まえて、市からの情報提供をお願いしたいと思います。

事務局

中期計画を精査する際に洗い出した内容は、3年後より始まるインフラマネジメント計画の大幅改定の中に積極的に組み込んでいきたいと考えています。

委員長

冒頭にあった、大型構造物法定点検は、5年に1回の点検を行っていることと想像しますが、市内の数量と点検の進捗状況、点検の判定結果、修繕が必要な大型構造物の数量や補修の進捗等の現状報告が必要です。補修が進んでいないことを否定するのではなく、どういう方向でいつぐらいに終わるのか、日本全国と比べてどうなのか、それは客観的に把握しないと進まないと思うので、そういうデータを整理していただきたい。

事務局

はい、補修が必要な箇所の記録というのがありますが、施設一つ一つのカルテ作成には至っていない状況です。

委員長

それを含めて点検結果や補修の予定や実績を示していただければと思います。

事務局

はい。

委員長

後は、短期計画については費用対効果だと思います。経費の分析は割と速やかに出るとは思います。実施した効果の評価では、安全性や快適性、新たな付加価値、クレームの減少等の状況を市より報告頂くことが中期計画の課題に繋がっていくことなのだと思います。他の先生方、土方委員、何かありますか。

#### 委員

短期計画の一番初めの道路等包括管理事業に関係していることですが、始めは狭い範囲で行い、次は少し広くして、今年から全体で行った訳ですが、その費用対効果は、良い方向に出たのか、狭い範囲で行う場合では中位なのか、今後結果がどうなっているのか知りたいのが1点。

初期の委員会では、延命化という話が出ましたが、インフラが設置されて10年経って延命が出来ていたのか、評価はどうか、現状を知りたいと思っています。

これが10年、20年、30年で老朽化することを延命する等、これから委員会で評価しなければならないと思います。このようなことを、これからの課題として載せた方がいいのかなと思います。

#### 事務局

まず、道路等包括管理事業の関係ですが、地元の業界に助けていただきながらここまで来ています。

けやき並木通りと去年まで行っていた北西地区でも苦情件数が減っています。大体4割くらいです。先に悪いところを拾って対処する手法での管理が行き届いていると考えています。

また、市のサービスの水準が上がっていると感じています。事業者より、3年間の歳入見通しが出来るので先行投資ができる、など、非常にいいお言葉を頂いています。

「毎日市の職員と打合せしているので一緒に戦友みたいな感じなんだよ」と聞いており、地元事業者さんのいい面が出ていると感じています。

次に、経費の関係ですが、本年度から取り組んでいる市全域で大体年間5億円の事業費ですが、2千万円程度の経費削減と職員4名分を他の事業に回すことが出来ています。

#### 事務局

平成25年度に道路法改正があり、市でも平成27年度から28年度、平成29年度に橋梁点検を行っています。点検によって老朽化の損傷が激しい橋について、平成30年度から順次工事を行っています。

市が管理する橋りょうは36橋あるのですが、令和元年から令和2年で、今現在3橋を工事しております。

大型構造物等につきましても点検は進んでいますが、なかなか補修まで手が回っていないというのが現状です。

#### 委員長

一問一答ですと切りがないので、このような問題があると委員からお伝えしますので、市には、しかるべき材料を整えて迅速な対応をしていただきたいと思います。

#### 委員

今日お配りいただいている、府中市道路管理センターの記載がある道路等包括管理事業の資料ですが、管理センター自体の運営も道路等包括管理事業として業務委託先が行っているということなのですか。

事務局

そうです。

委員

この4月から府中市全体で道路等包括管理事業を展開しているのは4地区ですか。

事務局

3地区です。

委員

運営は、共通のコールセンターですか。

事務局

東地区が一番大きくて、そこが統括して行っています。

委員

ありがとうございます。

それと、具体例として資料⑤の右側に街路樹と車両の接触事故とあるので、どんな事故だったのか紹介してください。

事務局

街路樹につきましては、車道の方に車が通る空間として建築限界を設けることになっています。建築限界は、車道側から歩道に向かって車が通る路肩に接触してしまわないよう25センチの空間を確保することが必要で、また、高さが4.5メートルより樹木が低い所があると車両が接触してしまうため、車両通行空間を確保する決まりがあります。

府中市が管理する市道では、都道や国道に比べて歩道が狭いため、成長した樹木が建築限界を侵してしまわないよう、頻繁に保たなければならないような樹木が多い実態があります。桜通り等で樹齢も30年、40年経っており、枝等がトラックの荷台に接触してしまうような樹木の成長に加え、車両の大型化等、現在の空間を保つことに苦労している実情があります。

委員

人身事故には至っていないですか

事務局

はい、街路樹では、人身事故はありません。

委員

かなり危ないということが複数回はありましたか。

事務局

昨年度は街路樹で1件、街路灯で1件の2件がありました。

委員

はい、ありがとうございました。

委員長

ここはちゃんと説明していただかないと誤解を招きかねないので、改めて伺いますが、その不具合の発生は、道路等包括管理事業の範囲ですか、または区域外ですか。

事務局

道路等包括管理事業の区域です。

委員長

建築限界とそれを守るような要求水準になっていますね。

事務局

そうです。

委員長

事実を明確に整理すると、道路等包括管理事業の要求水準に入っているが受託した事業者がそれを守らなかったのか、それとも要求水準が漏れていたのか、あるいは道路等包括管理事業以外のところで主に発生しているのか、いかがでしょうか。

何か事象だけでなく、事象を引き起こす原因の方を明らかにしないと対策が打てません。一つ一つ答えて頂く必要はないですが、事象はいろんな原因によって発生するので原因の方が明らかになるような形でしっかり情報を提示していただきたい。評価を市民に伝える時は、何が悪かったのかとセットで報告しないと信頼が損なわれてしまいます。

「こういう状態だからこれをこうします。」としてください。大型構造物の点検も同じです。

委員

はい、初めての参加なので今のところ、特に疑問点はございません。

委員長

思い浮かんだらお願いいたします。

では、金城委員お願いします。

委員

評価からの参加で検討協議会には参加しなかったのですが、今回インフラマネジメント評価は初めて行うことなのですか。

事務局

一番初めに、平成24年度に初代インフラマネジメント計画を作って、平成30年度にそれを改定する際に、取り組み事項を評価しています。評価を行う委員会は2度目の設置になります。

## 委員

決算資料の経費予測額実績等、一度比較はされているのですか。

## 事務局

その時は、一応実績のベースでの数字は出していましたが、最終的に効果まではっきり出せる状況ではありませんでした。ただし、削減額や取組にかかった経費は算出しています。

## 委員

経費として把握をされていることが、わかりました。

この取組の最終的なゴールは委託した業者さんと市民の安心安全、目標は同じと思いますが、プロセス、委託先の業者さんに丸投げではないと思いますし、戦友という言葉もありましたので、しっかりとコミュニケーションを取りながら行っていることを実感しています。

どのような取組内容で、同じ目標に向かって進んでいったかと、その過程の記録や経費としての把握はあるとのことですので、その内容や予測、当初予算を立てた時の想定と実績がどれくらい違ったのか、実績を上げるためにどのような管理をされているのか、業者さんへの支払いの際には成果が確認出来ているかどうかを踏まえて、予算に対して下回った場合等に数的なことに加えて、それが遅れてしまった定性的な分析のコメントをぜひ資料に加えていただけると、市としての評価の目線としたものを見ることができます。

そういった形で資料をまとめていただけると効率的かなと思います。

以上です。

## 副委員長

来期の計画策定もさることながら、取組の精査も改めて大変重要だなと認識しています。優先順位を付けるということであれば、優先順位の考え方も検討する必要があります。

それぞれの取組に対する個別の評価には、計画性、緊急性、防災等の視点があると思います。取組の評価項目に優先性を考慮するのであれば、取組の状況や予測を踏まえて議論ができればと思います。

## 委員長

ランダムになりますが、⑧インフラの新設等をする場合の要否の判断制度がBで止まっています。ほかに、⑫公園緑地等の管理における官民連携の推進ということで道路等包括管理事業に入れるということなのか、この2点について現状を教えてください。

## 事務局

はい、まずインフラの新設をする場合の要否の評価制度というものは、現実的に厳しい現状です。都市計画道路の事業はもちろん実施しなければなりませんし、それ以外に開発による道路があり、法律的には都市計画の中で市外化区域になっています。その中での開発はストップをかけられない制約があります。

インフラマネジメント上はインフラが増えることになり、現実とのギャップがあり、そこに新設等をする場合の要否の判断を行う委員会を設けたり、制度や条例を作ったりすることは現状で難しいと考えています。



それから、公園では、包括的に管理する指定管理者制度で展開していくことにし、準備をしているところです。

事務局

公園の具体的な官民連携手法について、令和2年度に検討委託を進めまして、他市の事例や市で委託している事業者へのヒアリング等を進めてきました。令和3年度にはこの取り組みの中でどの手法が最適かどうかを精査して、具体的な手続きや手法を進めていくことを予定しています。

検討の最終な報告まで至っていませんが、公園の場合は維持管理に加えて利活用ができることや、他の市の事例、今の国や東京都の方向性を加味しながら、官民連携手法を取り入れるためには、指定管理者制度がより適切ではないかと考えています。

委員長

では、⑦と⑫を一括して考えていますか。

事務局

公園の利活用と一体的に検討しています。

委員長

一つ一つ伺わないと分からないことになるので、資料4の項目について、それぞれ書き込んで本委員会に提示してください。

その上で、8番の要否の判断制度は、おっしゃる通り義務的なインフラはあることは、当初から明らかですので、議論から除くこととしても、それ以外のインフラや事業者に設置が義務付けられているものがどの程度になるか、想定は出来ると思います。

多少、設置数を縮小できるかもしれませんが、ゼロにできない話であればその程度が、全体の資産のプラス要因として経費が増加するので、それ以外のところで、経費削減を頑張らなくてはならないということです。

この判断をする検討会議は、従来以上にインフラの数量増加をどのようにするのか、義務的なものは実施せざるを得ないので、それ以外の部分と分けて考えるしかないと思います。

それから、公園に関してですが、道路等包括管理事業の中でも街路樹の管理をするのは造園業者さんではないかと思えます。

公園管理は一般的な管理です。本年度検討するということですが、公園緑地を管理するところと道路等包括管理事業をするところを、別々の事業としてやるのは無駄なような気がしますので、制度上は別になるとしても、連携が取れるようにしていかないと考えます。

収入を増やすなら、⑦公園緑地の利活用が必須になります。市内には、Park PFIを適用できる公園はありますか。

保育所を併設することや、公園で収入を得られる公園はありますか。

事務局

現状市内で、遊具の使用料を得ている公園は郷土の森公園です。ここでは、ゴーカートを走らせて使用料収入があります。

市では、Park PFIの導入検討を進めています。具体的な導入内容について検討結果が得られれば、取り入れたいと考えています。

今のところ、具体的などころまでは出ていませんが、視野には入っている状況です。

#### 委員長

他にも、包括的な維持管理の導入の対象になる公園を検討して頂き、場合によっては、道路と一括しなくてもよい場合があると思います。

一方で、今後、公園管理を包括管理事業で実施しないと、導入されないままになってしまいます。

現状として、安全な管理に十分行き届かないことになりかねません。

全国的にも公園の包括的管理が始まっているので、その辺は全国のトップランナーとして是非取り組んでいただきたいと思っています。

いろいろ意見が出てきて参りましたので、これを聞いた上で皆さんの方からアイデアが何かありますか。

#### 副委員長

新技術にあるモバイルマッピングは、従来は目視でとらえられているものをデジタルで把握する技術です。同様にスマホで点検を記録する等の簡易的に運用できるシステムも出ています。今後市でリサーチして頂き、具体的にどのようなシステムがいいのか、市道は生活道路が多いと思いますので、市の実情に合うような方法が議論できるように、費用を含めて情報提供をお願いします。

#### 事務局

おかげさまで、このことは国の官民連携支援事業予算を活用しています。

その辺りでもリサーチを掛けていきたいと思っています。

#### 委員長

そうですね。具体的に次の計画に取り入れられるのであれば取り入れていった方がより早く実現すると思います。これは包括管理事業の中でリサーチするということですか。

#### 事務局

フィールドを包括管理事業にしたいというだけで、包括管理事業以外の維持管理も今回は官民連携支援事業への展開を描いています。

#### 副委員長

包括の中で点検手法に技術提案すること等も評価して委託するのですか。

#### 事務局

令和3年度の官民連携支援事業では、この評価等委員会からは離れますが、IT業界の意見等も聞いてみたいと思っています。

IT業界では、土木業界とは異なるアイデアがでるかもしれないと期待しています。

#### 副委員長

今後の展開としては包括管理事業の中で委託先の業者に最新の技術提案等を取り入れた仕組みをお考えなのか。それは市において、包括管理事業の適用に関わらず検討されるのか。

事務局包括管理事業は、インフラの維持管理における1つのフィールドとしてとらえています。情報共有システムが他の維持管理でも使えるのであれば、利用したいと考えています。

後で紹介しますが、情報共有システムが利用できるので、連携がとれる業務は、包括管理事業だけには限っていません。

包括管理事業以外で使えるものがあれば、2次提案して欲しいと思っており、今回のシステムは包括管理事業の委託先から提供を受けています。

委員長

何システムとおっしゃいましたか。

事務局勝手に名前つけていますが、情報共有システムとっています。

苦情が入った時に道路管理センターで受けた情報がクラウド上に反映されて、それを各事業者もモバイルで見えています。また、市もパソコンやタブレットで見ているシステムになっています。

委員長

包括管理事業以外でも情報共有システムの利用を期待しているのであれば、この委員会での議論の対象に入りますね。

副委員長

街路灯の倒壊事案では、「内部から」とのことですが、内部腐食があったのですか。

事務局

路面の下で外からの目視で確認ができなかった箇所が痛んでいました。歩道の舗装で見えない個所で、腐食が見えていませんでした。このため、詳細の点検が必要と判断し、量が多いので、年度に分割しての作業になりますが、点検の作業を進めています。

委員長

緊急に詳細点検されているのですね。

事務局

はい。

委員長

日常の点検はしていたのですか。

事務局

街路灯に関しては、5年に1回で規定には該当せず、国の方の点検基準でも10年に1回、中間では5年に1回の点検をすることになっています。街路灯に関しては、倒れた場合でも直ぐには交通に影響が出ず、撤去の対応がしやすい施設なので、必ずしも法定点検で5年に1回が義務付けられてはいません。

委員

通行している人の被害はなかったのですか。

事務局

ありませんでした。

委員

資料④の歳入の確保③新たな歳入手法の導入でスポンサー制度やネーミングライツの取組があり、なかなか難しい施策ではあるのですが、現状の検討状況等お聞かせいただければと思います。

事務局

現在公園の花壇について、ボランティアの方に維持管理を行って頂く制度を進められるように検討しています。実際に、担っていただける方が出てきています。

市が既存の制度を変えていくことを進めています。その制度で歳入を増やすということよりは、維持管理をボランティアさんに担って頂いて、結果的に経費削減する方向で進めています。

委員

ボランティアを行って頂いた方々の名前を花壇に付けるとかそういうことですか。

事務局

はい、ここの花壇の維持管理は何々さんが行っているというようなことを掲示するような取り組みを進めています。

委員

歩道橋とか道路についてのネーミングライツは、まだ目途が立っていない状況ですか。

事務局

政策部門と打合せながら話していますが、次の機会には見直す必要があると考えています。

委員

ありがとうございます。

委員

⑬不具合の通報制度について、評価欄に令和3年度の状況が記載されていませんが、前の計画でスマホ等による通報システムは有効ではないかと考えています。

我々業界では、地震が発生した時等はスマホを使って、市にここが倒れている、陥没していることを通報しているところがあります。スマートフォンを活用する情報管理はどのくらい進んでいますか。

事務局情報共有システムを利用することで、技術的に可能です。

アプリを配布して市民に通報してもらえば効率が良いのですが、現場では、通報の全てに対応することは困難なため、導入を待つて欲しいという実情があります。

東京都が市や区で試行を行っています。また、稲城市等でもシステムを導入して公園等を管理しています。

次の道路の包括管理事業では、通報アプリの導入が検討されるかと推察します。現在、電話からの通報は、道路管理センターを通じて各地区の担当者のアプリへ送られます。そのほか2次元バーコードによりメールで意見・要望もできます。

#### 副委員長

千葉市は、最初にインフラ道路だけでなく市民から行政とのやり取りで広聴の中で展開している中で実現しています。

市の体制を整えないと、通報したのに補修されてないことがある等、なかなか普及しないことが想像できます。

#### 事務局

東京都が試行的に導入しているのは、都道と市道や区道で行っています。それを受けた時に、どの組織が回答し対応していくのが具体的に整理できていないと聞いています。市の中で整理が付けは、実現できると思います。

その場合でも官民連携事業と組み合わせて進めていければと考えています。

#### 副委員長

相模原市等の導入している自治体さんにヒアリングされて課題を聞いていただけると良いのかと思います。

#### 委員長

そこに話題が来たので、情報共有システムについて説明いただけますか。

#### 事務局

少々お待ちください、準備します。

#### 委員長

準備が必要ですので、準備の間に何かあれば。

#### 委員

市民から通報により「ここで不具合有りますよ」と来ている中で断らなくてはならない案件等はあるのですか。

事務局市が管理していない案件がありまして、それが通報全体のうち7分の1くらい、300件位あります。都道の関係は市で対応出来ないため、東京都に連絡します。

そのほかに、民地にある樹木が伸びていて切ってもらえないかというような通報の場合は、敷地の所有者に働きかけますが、実際の伐採はできない等、市が直接対応できない事案があります。

※情報共有システムを展示

## 事務局

道路管理センターで電話、メールで受けたものをクラウド上にアップしていきます。前の一覧表をご覧ください。

レコード1件ごとが苦情要望です。

これを見るとどんな苦情か一目で分かり、これがどこで起こったのかをマップで確認できます。

今対応しているのがこの表示です。

この部分に関しては「文化センター前で、側溝のフタが外れて穴が開いているので危ないです。」という要望が来ていることがわかります。

これに対して現場に事業者が行って穴が開いていて危ないことを確認して、応急処置をしています。

情報共有システムでは、現場に行つてこのアプリを使って、写真を撮って送ると、ここに登録されることになっています。

市は、その箇所を事業者に補修していただき、補修が困難な場合は理由を説明してもらいます。

なぜこういうシステムを導入したかと言うと、現在3地区それぞれのJVに携わっている20社近くの事業者が常時動いている状況になります。このため情報を共有する必要があり、市で主導してほしいとの要望により導入することになりました。

その後、市がシステム導入のルールを作り、どういう機能を備えるべきかを受注予定者を選んでもらい、業務に導入してもらうことにしました。

この項目は事故なのですが、地図内でガードレール破損の事故があり、三角コーンで危険表示しています。場所は、浅間町の府中の森公園の西側になります。

マップにより今ここでこのような対応している、というのが一目でわかります。

道路管理センターは市内を一括するため、市にかかる電話よりセンターの方が多いい現状です。

1か月程度の実績で、市にかかってきた案件も転送しています。

分かりやすいので使いやすく、非常に利用されています。このシステムで動きを漏らさず共有しています。

これは、市が作成・運用しているのではなく、要求水準を示すことで事業者側が提供・運用しています。事業者が変わってしまう場合は、市ではインフラの関係データは他のシステムでも利用できるように、データの形式や仕様を指定するルール作りをしています。事業者には、このルールに基づいてデータ提供をお願いしているので、事業者が変わっても同様のマッピングシステムと情報アプリを使えば運用できます。

このシステムは、事業者からのご提案です。

1つは道路管理センターが非常に優れていた提案ということが理由です。こういうシステムで現場と市を繋ぐアプリを使って、システムを改善していけば技術的には難しくない状態で、土方委員よりご指摘いただいた市民通報システムが実現できると考えています。技術的には可能な状態にあります。後は、市が民間委託した際に、どのように管理していくのか決めていけば出来ると考えています。

## 委員長

既に始まっているのですか。

## 事務局

はい、現在は、画面右上の円グラフに416件とあり、今までの取扱件数です。左側が5月の件数です。

委員長

4月1日からスタートしたのですか。

事務局

4月1日から始めています。

委員長

アプリのダウンロードの件数は何件ですか。

事務局

今は市民に配っていません。事業者の数と我々の方で30件ぐらいです。

委員長

そういうことですね。

事務局

このシステムは、インターネット上で利用します。ユーザー登録している人であれば利用可能です。

コールセンター業務では、東地区や南西地区、北西地区と地区ごとに分けているのですが、合計の件数が載っています。このうち、管轄外が5月は99件のうち11件あります。

管轄外とは、道路等包括管理委託業務に含まれないことが理由になる場合もあります。

対応完了が35件、今現在動いているのが41件、受付済みが7件あります。これが日々の棒グラフで表示されます。これが地区ごとに分かれています。

北西地区のそれぞれの受付件数と終わったのがどれくらいか、管轄外がどれくらいかというのがリアルタイムに分類されています。

事業者には紙の日報を提出させていますが、これもシステムから出力することになっています。今まではエクセルで個別に作成していたのですが、RPAを利用した様式があり、4月からクリック1つで出るため、業務が省力化されています。

委員長

システムはどこが作ったのですか。

事務局

これは前田道路と日本工営です。

委員長

道路等包括管理事業の中で開発しているのですか。

事務局

前田道路はビジネス展開が目的で開発していますが、道路等包括管理事業を行うため市が使用料を払っています。

3種類くらい汎用性の高い同様のシステムを比較して、JVを集めてどれがいいか聞かせて頂く等により、カスタマイズしてこのようなものが出来ました。

委員長

カスタマイズのところの予算を市が出しているのですか。

事務局

カスタマイズは、道路等包括管理事業の委託費用内です。

委員長

では、道路等包括管理事業以外には使えないのですね。

事務局

道路等包括管理事業以外に使う場合は、協議が必要です。

今後のビジネス展開やNPOが指定管理をやる際に、先行してやるのであれば使用することを認めてもらっています。現状、公園緑地課で入力する職員を想定していませんので直ぐの導入は難しいと考えています。

委員長

それは包括管理事業に含めて指定管理する条件にすればいいのではないですか。

事務局

そうです、ただ不具合の記録等に別の要求があるので、カスタマイズ費用を市の方で予定しています。市側の要望に対応してもらえる予算は取っています。

委員長

はい、ありがとうございました。  
ご説明は以上でよろしいでしょうか。

事務局

はい。

委員長

これを先に聞いていると印象がだいぶ変わります。  
他の先生方はいかがですか。

各委員

いいですね。

副委員長

これは、例えば補修した結果は別途道路を管理しているようなシステムに反映されるということですか。

事務局



はい、ここで日々データが蓄積されていくので、これを市のインフラマネジメントシステムに落とせるようなルールを決めています。

今後A I等を使う際に必ずネックになるのが、情報が電子化されているのかになりますので、そこをクリア出来るようにしています。

委員長

すごいですね。

委員

ここまで進んでいるなら、今度検討してみましょう。

委員長

ここまで出来ない民間も大変ですね。

委員

ここまで出来ていると、受ける方も新たにシステムを開発する、管理するにも経費がかかる等、包括管理事業に関わることに足踏みする場合がありますが、このようなシステムがあると、包括管理事業に参加しやすい場合があると思います。

事務局

包括以外でも利用できます。

委員

そうですね。

委員長

公共施設の不具合も同じことです。施設のマネジメント系は全てこういう形で処理できると画期的ですね。

委員

事業者として金額を入れられれば実行予算や作業管理が容易で、作業内容とリンクさせて管理することで有効に活用できると思います。

事務局

いろんな機能が入っているのですが、クラウドの中でマッピングとデータベースとRPA等の技術を組み合わせたものです。

委員

日報が出力できるのですね。

事務局

はい、出力できます。

委員

自分のところの作業員が何人行って、何人使った等、事業者の人件費とリンクさせれば実行予算ができます。予算の残金等がわかれば、さらに有効に思えます。

事務局

このシステムは汎用性が高いので、道路等包括管理事業に適用するのが初めてですが、道路等包括管理事業以外でも既に使われています。

委員長

事業者の方で小規模修繕等の簡単な補修はできる訳ですね。ただ大規模だとできない契約になっていると思うので、その時の適切な大規模修繕の内容等の提案が民間事業者からできることになります。

事務局

はい。

委員長

それも、補修や点検等の履歴というエビデンス（証拠）があるのですから、とても有効です。世の中にいい影響を与える。

事務局

はい。これから様々な情報が電子化されていくともっと違うことができます。

副委員長

こういうシステムにより、予防保全の情報が蓄積され、補修に生かされるようになります。

委員長

後は、市長にしっかり説明してください。

事務局

このシステムは見せています。

委員長

他にありませんでしょうか

委員

アプリを採用すると管理外という案件が増えてくるのかと思うのですが、そういったものそれはそれでできないという処理で終わりですか。

事務局

管理外のものでも、連絡が付くのであれば連絡を取っています。

都道では東京都の方へ連絡していますし、民地の場合は、お声がけしてこういう話が出ていますよと連絡をさせて頂いています。

日常ですと、道路上のごみ等がありますので、池沼委員のご指摘の通り、様々な事案が寄せられると思います。

委員

市道と都道とは、市民は区別がつかないと思いますが、そのようなものが全部入ってきた際でも対応して下さるとのことですね。

事務局

東京都に連絡するなり、事業者から連絡して頂いています。

門前払いにならないよう、電話番号をお伝えしてそちらに掛けていただけますかという対応をする場合もあります。

委員

これがアプリ対応になったら、もっと便利ですね。

事務局

アプリの場合は、定型的に答えるようなケースがあるので、検討が必要です。

委員長

一番多いのは、「認識はするのですが予算優先順位がないから当面無理です。」等の対応にならざる負えない事案が多く出てくるのですかね。

事務局

そうですね、大規模な話になるとその様な場合が生じる可能性があります。

副委員長

実際には出ていますか。

事務局

実際には大きな規模の補修が多い箇所では、補修すると予算が掛かることの他に、担当事業者と個別に調整して直した方がいい場合があります。

限られた予算の中での運用になるので、事業者と調整していくことが必要になります。

委員長

予算順位のつけ方ですね。苦情を言う市民の側にも理性、合理的判断が必要で、結果的に声の大きい人が得をする形にならないようにする等、運用システムの問題とは別にあるのですね。

それをしっかりやっていると、返って不満が起こってしまう実態があります。

システムと連動させていくことは本来やるべきこと、今まで十分できなくて難しいから避けてきたよう事案がある訳ですが、それに正面から向かっているというのは、これは高く評価すべきことです。

その結果、問題がいろいろ生じてくる場合でもこれらを克服して、更にいいサービスになっていくことを期待します。

私は府中市民じゃないですが、私が住んでいるところと比べると格段に進んでいると感じます。

第1回は以上の形にし、今回、さまざまな質問、指摘事項がありましたので、それを踏まえて事務局にはご対応頂くことにします。

事務局は、次回までに作成資料を随時お送りください。

委員の方は、質問等ありましたら直接事務局にメール等していただいて結構です。

専門調査員として調査する場合は、市より検討依頼されるということもあるので、専門調査員という立場でのご協力をお願いいたします。

それでは、最後に「次第7その他」についてお願いします。

事務局

次の開催日は、10月上旬を予定しております。

それまでの間につきましては、メール等でさせていただき、まとめて参りたいと考えています。

次の開催日時につきまして、ここで日程を調整させていただきたいのですが、10月4日(月)、5日(火)にいずれかの午後に予定していますがいかがでしょうか。

委員長

日程調整で時間が掛かると、この場でどちらかにしたいと思います。

委員長

5日でよろしいですか。

委員各位

はい。

委員長

10月5日火曜日の午後2時でお願いをいたします。

以上ですべての議題が終了しましたが委員の皆さんからご意見等がありますか。

市からはありますか。

事務局

はい、最後に私からひと言ご挨拶申し上げます。

皆様、本日は活発なご議論ありがとうございました。

インフラマネジメントにつきましては、私は8年前の平成25年度の時から携わっておりまして本日ご出席の先生方ともしばしば一緒させていただいております。

今般、インフラマネジメント計画(2018年度)の改定を進めて参り、短期計画の評価を先生方をお願い出来るということで感慨ひとしおでございます。

本市といたしまして、冒頭市長からも申し上げた通り、インフラの安全性を高めてマネジメントに取り組む所存でございますので、何とぞ、お力をお借し頂くよう、お願い致しまして結びのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ委員の皆様には10月に予定している答申までの間、引続き意見を賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

では、以上で閉会をいたします。

ありがとうございました。

以上